

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
○全職員が一丸となって、児童・保護者・地域の願いを受けとめ、「まちと共にあゆむ」学校づくりを推進します。 ・一人ひとりの子どもが、学ぶ楽しさを味わうとともに、学び続けることの大切さを理解できるようにします。 ・子どもたちのことをよく見つめ、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活できるようにします。 ・小中一貫教育推進ブロックや家庭・地域と連携を強化し、信頼に応える学校づくりを進めます。 ・全職員が相互に啓発や連携をする活気にあふれた学校運営組織を確立していきます。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野		取組目標	具体的取組
担当	豊かな心	人との関わり方を考えたりすることで、豊かな人間関係を結んでいけるようにする。互いを認め合い、励まし合えるような人間関係を築いていけるようにする。	①「特別の教科 道徳」を充実させ、道徳的实践意欲と態度、判断力、心情を高めていく。 指針1 「特別の教科 道徳」の充実 ②年間の研修計画に「特別の教科 道徳」をについて、体験活動を充実させ、豊かな人間関係を築いていく。 指針2 体験学習の充実 ③自分の大切さ、他の人の大切さを認める人権教育の取り組みを推進する。 指針3 豊かな人権教育・意識の育成 ④読書活動を充実させ、音楽に親しむ環境づくりにも努め、豊かな感性や情操を育成する。 指針4 豊かな感性や情操の育成
	道徳教育推進担当		

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

生活意識調査の結果からは、約束を守ろうとする態度や規範意識、地域社会の貢献の様子などは、高学年において「守っている。」と答えた児童の割合が高い。また学年単位で見ると、高学年は「自分にはよいところがある」と自己肯定感が高く、また、一生懸命に取り組んでいることがあり、約束や決まりを守って生活していると感じているが、最後までやり遂げた成就感や満足感を味わっている児童の割合が横浜市の平均を下回っている。低学年の一部の学年では、約束や決まりを守って生活することができていないと感じている児童がいる。そして高学年同様、最後までやり遂げた成就感や満足感を味わっている児童の割合が横浜市の平均を下回っている。

このことから、本校の児童はおおむね規範意識が高く、素直で明るくて、友達との関わりを楽しんだり、もっとよくなりたいという思いをもったりして生活していることがわかる、一方で、最後までやり遂げた体験や経験が少ない児童がいる。自分から人と関わることが苦手と感じている児童が市の平均より多く、相手や場面によって態度を変えたり、自分の思いを上手に相手に伝えられなかったりすることで、けんかがおきたりうまく人間関係を結べなかったりする児童も見受けられる。また、低学年のうちには実体験が少なかったが、高学年になるにつれて様々な活動を行ったことで、友達と充実感や達成感を味わっている児童の割合が増えたことから、自信をもつとさらに満足感をもつことができると考えられる。

自分の思いを上手く表現することが苦手な児童が多いことから、道徳的価値は知っていても、自信がなかったり実体験がなかったりする。このことによって、実践とはなかなか結びつきにくい実態が見られる。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

指針1 「特別の教科 道徳」の充実

○道徳教育において育成を目指す資質・能力は、よりよく生きるきばんとなるための「道徳性」と捉えており、道徳性を構成する諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を養う時間である。道徳の時間を充実させ、次の3つの道徳性を高めていく。

- ①じっくり考え「考える道徳」…道徳的価値の理解を基に、子どもたちが自己を見つめ、考えを深める姿を、授業を通じてとらえ、日常の生活に生かしていく。
- ②高め合い「議論する道徳」…豊かな交流を通して、子どもたちが新しい考えに出会う喜びを感じたり、友達の考えと自分の考えを比べたりしながら、多面的・多角的に考えて、自分なりに気付いていく。
- ③次につなげる確かな学び「横断的な取組み、実生活との関連を重視した取組」…自らの生活から必要感をもって問題を見付け、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、適切な行為を主体的に判断し、実践することができるような内面的資質を、日常と授業を結び付けて育んでいく。

具体的取組みとして

- ・「まわりとのかかわりの中で自己をみつめ主体的に生きる子どもの育成」をテーマとして年間を通して、「特別の教科 道徳」の授業を考えていく。豊かな心の育成の課題から、自らの生活から必要感をもって問題を見付け、授業を通して考え高め合って互いに認め合い、励まし合える支援をとおして、主体的に判断し学ぶ児童の姿を目指していく。
- ・子ども一人ひとりが、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら様々な場面で活用できる資質・能力を身に付けていく。
- ・「特別の教科 道徳」…道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるよう「新しい道徳」をはじめ、新教育課程に沿いつつ、道徳全体計画別葉で示された各教科・領域の活動での「補充・進化・統合」となるように週1回の時間を確保しながら取り組んでいく。

指針2 体験学習の充実

○地域や異年齢の集団との交流や体験活動を通して、互いのよさを認め合い、支えあって豊かな人間関係を築く取り組みを行います。

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

○自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める「人権尊重の精神」を基盤に、人権教育に対する組織的な取り組みを推進します。

- ・人権教育全体計画に基づいた教育活動と参加体験型研修を行う。
- ・「ケア・ナビ」でのボランティア活動、障害者理解（点字アイマスク体験、車椅子体験等）

指針4 豊かな感性や情操の育成

○豊かな読書経験を通して、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるよう読書活動を充実させ、また、音楽に親しむ環境づくりにも努めます。

- ・全校一斉読書タイム
- ・ボランティアによる読み聞かせ、お話し会、図書室の飾りつけなど環境整備
- ・児童による読書啓発活動（本の帯やポップの作成、読書郵便、読書集会の開催など）
- ・家庭における「読書活動」の推進（ファミリー読書など）
- ・「今月の歌」の設定と音楽朝会の実施